

高齢者生命共済

高齢社会の
たすけあい
制度です

掛金と保障内容

年齢	死亡保障	
	SA型	SB型
	50万円	100万円
月額掛金		
60～64歳	450円	900円
65～69歳	650円	1,300円
70～74歳	1,000円	2,000円
75～79歳	1,550円	3,100円
80～84歳	2,650円	—

※SA型、SB型のいずれかの加入になります。
※80歳以降は、SA型のみとなります。

ご注意ください

新規加入は74歳までです。
健康告知事項に該当する方は、新規加入できません。

ご加入にあたっては必ず健康告知書の提出が必要となります。

- 掛金が改定されました。
- SB型にご加入で80歳の更新を迎えた方は、SA型に移行します。

共済加入者の特典制度

1. 労働組合法廷闘争見舞金制度

共済契約者に適用（家族契約除く）

- 契約者または単位共済会が法廷闘争を行った場合に見舞金を支給します。
- 法廷闘争とは、裁判所、労働審判、労働委員会、労働局での係争および会社が裁判所に倒産などを申し立て解雇された場合をいいます。
- 見舞金は人数の多寡に関わらず、1事件につき10,000円です。

法廷闘争見舞金
1事件につき
10,000円

詳しくは京滋労働共済までお問い合わせください。

2. 年金共済に加入できます

コースによって保険料控除の区分が異なります。AとBの併用も可能。

Aコース 月払 10,000円

10年積立で、20年確定年金が月5,600円。
20年積立で、20年確定年金が月11,800円。

個人年金保険料控除 50,000円

Bコース 月払 10,000円

10年積立で、20年確定年金が月5,600円。
20年積立で、20年確定年金が月11,800円。

一般の生命保険料控除 50,000円